

## 平成 19 年度吉野熊野国立公園西大台利用調整地区

## のモニタリング評価について（案）

平成 19 年度西大台利用調整地区モニタリング調査のうち、自然環境の状態に関する以下の調査項目について大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会森林生態系部会で検討した結果、吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更を要しないものと評価する。

## 記

■大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会森林生態系部会で評価した「自然環境の状態」に関する調査項目

調査項目		評価概要
植物	植生調査	・H16 年に比べて、土壌硬度は堅くなる傾向がみられたが、植被率は大きな差が見られなかった。現状ではデータ数が少ないため、モニタリングを今後継続したうえで、来年度に調査地点の再検討を行い、評価することが必要である。
	種子等持込み状況調査	・まきだしにより、回収した泥から発芽した植物に、若干の外來種が確認されたが、植生調査結果における外來種の出現は局所的であり、また 9 月以降は入山前に靴底等を水で洗淨しているため、特に大きな影響は認められない。今後は植生調査において、人の利用が悪影響を与えている可能性が示唆された場合に詳細調査として実施する。
	植生回復調査	・比較対象となる結果がないため、今後の入り込み減少による変化を今後継続して調査したうえで、判断していくことが必要である。
	希少植物調査	・比較対象となる結果がないため、来年度の結果と合せて、盗掘等人の影響を受けやすい指標種を選定し、モニタリングを今後継続したうえで、評価することが必要である。
	蘚苔類被度調査	・比較対象となる結果がないため、来年度に調査地点の再検討を行い、モニタリングを今後継続したうえで、評価することが必要である。
動物	土壌動物調査	・比較対象となる結果がないため、植生調査にあわせて、来年度に調査地点の再検討を行い、モニタリングを今後継続したうえで、評価することが必要である。
	鳥類調査	・利用者数の変化による影響を把握することは困難であるため、今後は自然再生事業で実施する鳥類調査において、人の利用が鳥類の生息に悪影響を与えている可能性が示唆された場合に詳細調査として実施する。